

厚生労働行政推進調査事業費補助金（肝炎等克服政策研究事業） 総合研究報告書

平成 26 年度～平成 28 年度 肝炎等克服政策研究事業の企画及び評価に関する研究
研究代表者 山内 和志 国立感染症研究所 企画調整主幹

研究要旨

厚生労働行政推進調査事業費補助金 肝炎等克服政策研究事業を円滑かつ適切に実施することは、厚生労働省の肝炎対策の推進において必須である。本研究は、同事業で実施する肝炎研究等の専門家による研究課題についての研究の企画と評価を行うと共に、肝炎研究の企画・評価に必要な情報収集・調査の実施、研究情報の共有や評価の円滑化のための方法の検討・改善について研究し、肝炎等克服政策研究事業の推進に資することを目的とする。

A．研究目的

厚生労働行政推進調査事業費補助金 肝炎等克服政策研究事業を円滑かつ適切に実施することは、厚生労働省の肝炎対策の推進において必須である。本研究は、同事業で実施する肝炎研究等の専門家による、研究課題についての研究の企画と評価を行うと共に、肝炎研究の企画・評価に必要な情報収集・調査の実施、適切な研究評価を行うための方法の検討・改善について研究し、肝炎等克服政策研究の推進に資することを目的とする。また、その成果を「肝炎研究 10 年戦略」等を踏まえた行政・国民ニーズに即した肝炎関連研究の一層の推進に役立てることで、肝炎等の脅威から国民の健康や生活を守ることにつながると期待される。

3 年間の研究期間のうち、平成 26 年度においては、これまで運用してきた「研究評価支援システム」に加えて、当研究班のプログラムオフィサー（以下、「PO」という）間における情報の共有、適切な評価に関する意識の共有を推進し、PO 活動を支援する「班会議情報共有システム」を試行し、検討課題の抽出を行う。

また、肝炎等対策の効果的な推進のため、肝炎等関連施策に関する国内の情報を収集する。

平成 27 年度においては、より行政ニーズに即した研究の推進を目的として、今後の情報共有、円滑かつ適切な研究の評価方法等の改善方法について検討を行い、手順を確立する。「班会議情報共有システム」ならびに「研究評価支援システム」に関して、PO・評価委員に対しアンケートを実施し、利用者の意見を取り入れることにより、両システムの強化に関する検討を行い、PO・評価委員との円滑な情報共有について有効的な改善を行う。

また、肝炎等にかかる広報活動（セミナーの開催

や学生への情報提供など）を行う。

平成 28 年度においては、「班会議情報共有システム」ならびに「研究評価支援システム」に関して、PO・評価委員に実施したアンケート結果を元に、今後の情報共有、円滑かつ適切な研究の評価方法等の改善方策について手順を確立すると共に、これまで行ってきた評価が各研究の推進に貢献したかに関して検証を行う。

また、当研究班の成果を含めた肝炎等にかかる広報活動を行う。

B．研究方法

1．肝炎等克服政策研究事業の企画・評価等の支援

平成 26 年度、27 年度、28 年度を通じて、肝炎等克服政策研究事業により実施された公募研究課題（一般型及び指定型）に関して、厚生労働省が行う研究の企画・評価等の支援を行うため、次の（1）～（4）を実施した。

（1）評価委員による評価組織（評価委員会）との連絡・情報共有等の実施、「研究評価支援システム」を活用した評価支援

（2）PO 等による研究班会議への出席及び研究の進捗状況の把握、ピアレビューの実施と評価委員への情報提供

（3）肝炎等克服政策研究事業において実施されている研究課題を対象とした研究成果発表会の実施、研究成果概要の取りまとめ

（4）PO と厚生労働省担当者と共に班会議の情報を共有する目的で開発した「班会議情報共有システム」を活用し、情報共有、情報交換が一段と深まるよう活動を支援

2. 研究の企画・評価等の支援方法の検討

上記(1)～(4)の実施を通して、今後の研究の企画・評価、研究実施に対する効率的・効果的な支援方法についての検討を行った。

(倫理面への配慮)

本研究課題においては、患者等の診療情報や試料、実験動物を用いることはなく、ヒトを対象とする医学研究に関する指針に関して特に配慮すべき内容は含まないが、研究者の個人情報や研究課題内容に関する情報等を収集することから、その取扱いについては研究者等に不利益を与えないよう十分に配慮した。

C. 研究結果

1. 平成26年度実施課題【資料1】、平成27年度実施課題【資料2】、平成28年度実施課題【資料3】の評価

(1) 研究の進捗状況の把握及びピアレビュー

平成26年度、27年度、28年度に肝炎等克服政策研究事業において研究を行った研究代表者に対し、研究班会議開催についての情報提供を依頼し、当研究班代表者及びPO、厚生労働省担当者が分担して出席可能な研究班会議に出席した。なお、平成27年度、28年度においては、開催案内が届いた研究班会議にはすべて出席している。

POには、オブザーバーとして研究班会議への出席を依頼し、各研究班の研究内容に関して情報収集、アドバイス等を行い、研究班会議出席後にPOが作成した報告書を取りまとめ「研究班会議におけるPO意見一覧」【資料4】を作成した上で、書面評価の参考資料として評価委員へ提供する等の一連のプロセスを実行することで、研究事業の質の担保や、研究の円滑な実施、さらには評価委員による適切な評価に貢献した。

(2) 研究成果の取りまとめ

本事業の全研究班に対して「成果概要」【資料〇】の作成を依頼し、その取りまとめを行った。この「成果概要」は、評価委員による書面評価資料とした。

(3) 研究成果発表会・ヒアリングの実施

中間・事後評価委員会開催前に、全研究班を対象に、研究成果発表会を実施した。研究成果発表会は、評価委員によるヒアリングの場とすると共に、他研究課題の成果を共有する機会として、肝炎等克服政策研究事業の研究代表者及び研究分担者、事前評価委員ならびにPOにも参加を案内した。その結果、多数の参加者を集め、肝炎等克服政策研究事業の各研究班における研究成果をより多くの研究者に公表することができた。

同様に、事前評価委員会開催前に、翌年度新規公

募課題への応募者に対してヒアリングを実施し、事前評価委員が応募課題の内容をより深く理解した上で評価することを支援した。

2. 研究の企画・評価等の支援方法の検討

(1) 研究評価支援システムの活用

これまで開発・運用してきた「研究評価支援システム」を積極的に活用し、評価業務の効率化を図った。また、平成27年度に改訂された「事前評価のポイント」ならびに「中間・事後評価のポイント」に沿って、評価項目、配点について改修を行うと共に、評価委員に対して実施したシステム利用に関するアンケート結果を元に、評価入力、リマインド機能、データ保存等の機能改修を行い、システムの強化及び改善を図った。平成27年度には、より安全性・安定性の高いサーバに移行したことで、セキュリティ面においても強化を図った。

(2) 班会議情報共有システムの活用

平成26年度より運用を開始した、POと厚生労働担当者と共に班会議の情報を共有するための、インターネットを利用した「班会議情報共有システム」を積極的に活用し、当研究班で得た班会議開催情報を、このシステムから、PO、厚生労働省担当者に発信することにより、三者間の情報共有、情報交換が効率化され、各班会議により迅速に対応できるようになった。また、円滑かつ適切な情報共有や研究の評価方法の手順について、これまで行ってきた改善方法等が各研究の推進に貢献したかに関して検証を行うために、POに実施したシステム利用に関するアンケート結果を元に機能改修を行い、システムの強化及び改善を図った。平成27年度には、より安全性・安定性の高いサーバに移行したことで、セキュリティ面においても強化を図った。また、ITを活用して研究者間での情報共有の取り組みも試行した。

(3) 肝炎に係る広報活動

平成27年度から28年度において、研究協力者の布施は、国立感染症研究所の一般公開等の場を活用し、本事業の研究に関連するアウトリーチ活動を行うことで、肝炎等に関して国民及び社会の理解増進を図った。

D. 考察

現在、B型・C型肝炎ウイルスに感染している者は、全国で合計約300～370万人と推定されており、この克服に向けた対策を総合的に推進することを目的に平成22年1月に施行された「肝炎対策基本法」においても、肝炎は国内最大級の感染症であるとされている。平成28年6月に改正された「肝炎対策基本方針」においては、

肝炎医療の水準の向上に向けて、肝炎に関する基礎、臨床及び疫学研究等を総合的に推進するための基盤となる行政的な課題を解決するために必要な研究についても進めなければならないとある。また、平成24年度を初年度として取りまとめられた「肝炎研究10カ年戦略」においても、疫学・行政研究の推進が盛り込まれている。

このため、肝炎等克服政策研究事業において、肝炎研究を総合的に推進する体制整備が図られたことは非常に重要であり、その研究結果が厚生労働省における肝炎対策を推進するための基盤となっている。本事業によって、我が国の肝炎関連研究が目覚ましく発展し、その成果は国際的にも大きな評価を得ていると考えられる。

近年においても、新たな感染の発生防止、肝炎ウイルス検査受検促進や結果説明・情報提供、肝炎ウイルス陽性者の効率的なフォローアップ、地域における病診連携の推進、職域における配慮の在り方、肝硬変・肝がん等の病態別の実態把握、肝炎患者に対する偏見・差別による被害の防止等、今後とも適切に対応すべき課題も明らかとなっており、これらの課題への対応の基盤となる研究を一層推進することが求められていると言える。

E．結論

肝炎等克服政策研究事業において実施される研究課題の企画・評価及び研究の実施の支援を行うと共に、その実施を通してさらに適切かつ円滑な支援方法等の改善について検討を行い、肝炎対策の推進に資する研究の効果的・効率的な実施に貢献したと考えられる。

具体的には、研究成果発表会ならびにヒアリングの開催や、POの班会議参加及び評価委員への報告書の提供を通じて、より良い研究評価に貢献した。加えて、「研究評価支援システム」、「班会議情報共有システム」を有効活用し、効率的な評価の支援を行った。また、本事業に関連するアウトリーチ活動を行い、肝炎等に関して国民及び社会の理解増進を図った。

肝炎等克服政策研究事業をさらに推進するためには、研究課題の適切な設定と、研究者（組織）の選定及び研究費の効率的・効果的な配分、研究課題の実施支援と適切な評価、さらにその評価を踏まえた課題の設定と研究者の選定というサイクルを適切に回していくことが基本である。そのためには、研究を取り巻く情報、研究の進捗状況や成果に関する情報及びこれらを踏まえた評価と、その結果のフィードバックを研究の評価者及び実施者双方に対して十分に行うことが重要であることから、当研究班において肝炎関連研究に関する情報の収集、評価委員と研究者、行政担当者との円滑な情報共有や、研究事業の企画・評価及び研

究の実施のための情報提供を行ったことは、本事業の推進に寄与したと考えられる。また、研究評価手順の確立に向けて、「研究評価支援システム」ならびに「班会議情報共有システム」についての利用者アンケート調査においても、一定の評価が得られた。

F．健康危機情報
なし

G．研究発表
なし

H．知的財産権の出願・登録状況
なし